

速度取締り指針

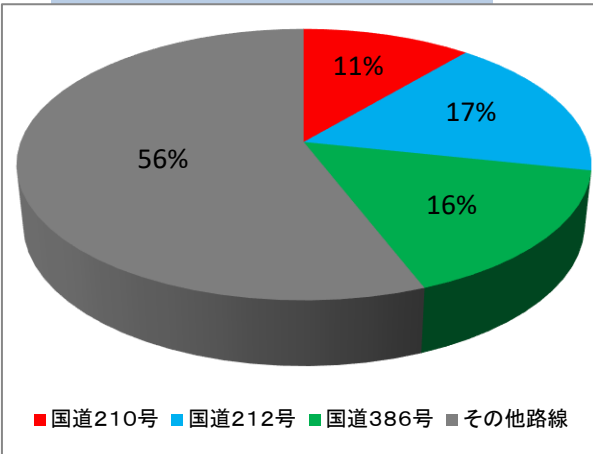
日田警察署の速度取締り重点（令和3年）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを実施します。
ただし、重点以外の路線、時間帯（早朝、夜間）であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

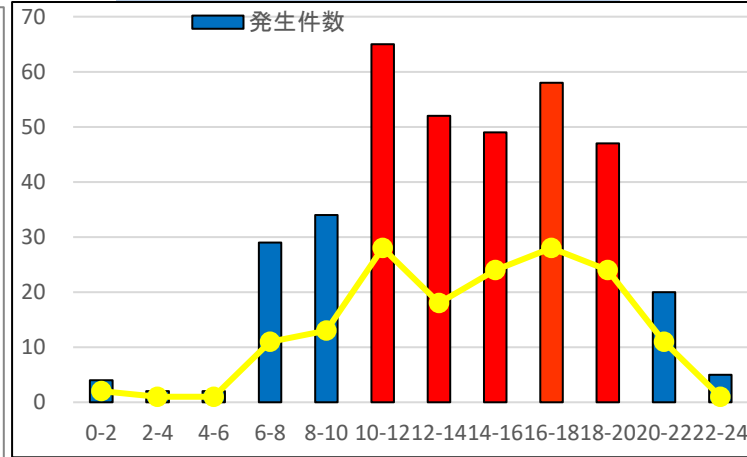
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道210号	10:00～18:00	天瀬～福岡県境	50 km/h
国道212号		花月～熊本県境	40、50 km/h
国道386号		友田～福岡県境	40 km/h

日田警察署管内における交通事故実態

過去3年間（H30～R2.10月）の路線別



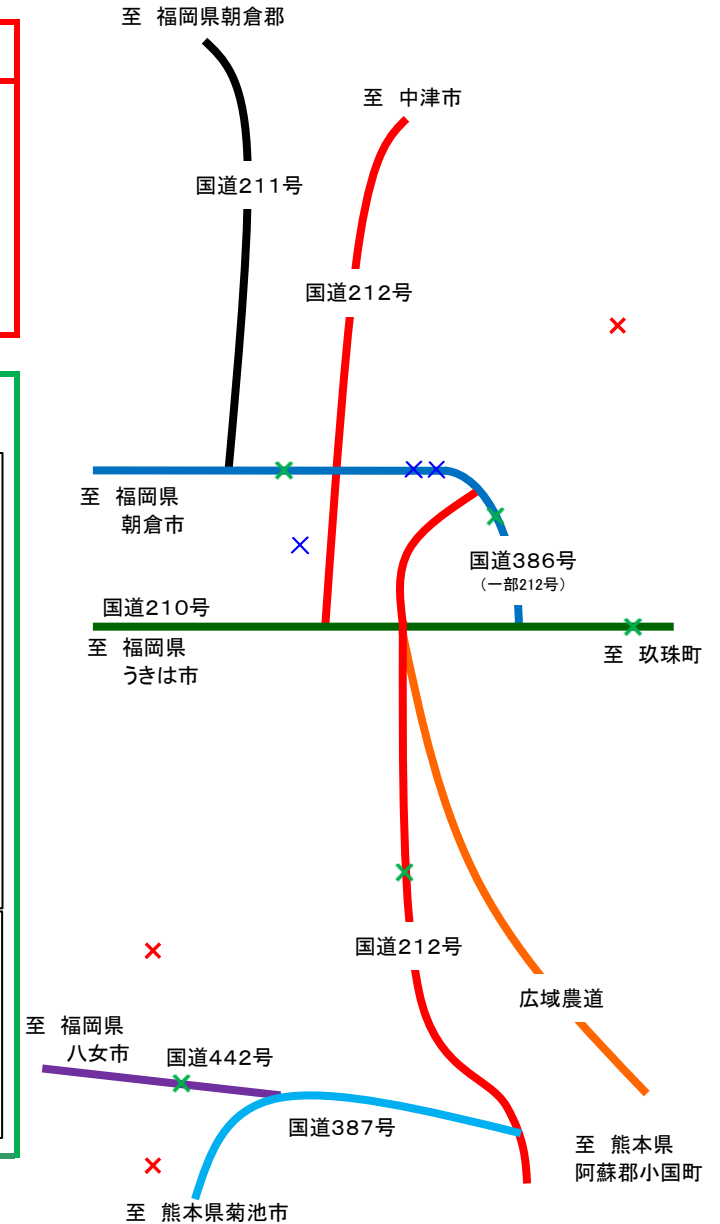
過去3年間（H30～R2.10月末）の時間帯



- ▼ 過去3年間の路線別事故発生状況を見ると、全事故のうち4割以上が前記重点路線(3路線)で発生しています。
- ▼ 事故が多発する時間帯は、10時から18時で特に午前中と薄暮時間である16時～18時に多発しています。
- ▼ 深夜時間帯においては事故の発生件数は少ないものの、交通量が少ないことから高速走行による交通事故が懸念され、発生すれば重大事故に繋がるため、車載式レーダーパトカーを活用した見せる速度取締りを行い、夜間走行車両の速度抑制に努めます。
- ▼ 日田市は県境に位置することから県外から多くの車両が流入しており、交通事故加害者の約22%が県外ドライバーの方です。よって、県境付近での速度取締りを行い、日田市内での速度抑制に努めます。

その他の交通指導取締り要点

- 週末の交通事故発生率が非常に高いことから、週末にも交通指導取締りを行います。
- 通学路の交通事故を防止するため、可搬式オービスによる速度取締りや歩行者妨害違反等通学路での交通指導取締りを強化します。
- 行楽期に多数のツーリングバイクが通行し、過去には交通死亡事故も発生していることからツーリングコースでの速度取締りを行い、バイクによる交通事故防止に努めます。



- × : 平成30年中の死亡事故発生箇所
- × : 令和 元年中の "
- × : 令和 2年中の "